

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

平成 3 0 年 1 0 月 1 7 日 (水)
午後 2 時 0 0 分開会
松本市教育委員会室

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 付議案件

議案第 1 号 平成 3 0 年度第 1 回松本市・山形村・朝日村中学校組合における
部活動指導員任用事務取扱要領について

報告第 1 号 平成 3 0 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例
会の日程について

報告第 2 号 平成 3 0 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例
会の提出予定議案について

報告第 3 号 平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第 4 号 N R T (教研式全国標準学力検査) の実施結果について

報告第 5 号 不登校の現状と対応について

報告第 6 号 平成 2 9 年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第 7 号 各種大会結果について

第 4 その他

第 5 閉 会

出席者 (5 名)

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君

教 育 長
職 務 代 理 者 根 橋 範 男 君

教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

教 育 委 員 平 林 昌 廣 君

教 育 委 員 大 森 志 保 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 矢 久 保 学 君

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君

事 務 局 次 長 麻 田 仁 郎 君

事 務 局 次 長 横 田 則 雄 君

事務局 金井 稔 君
次長補佐
事務局 田中 智絵子 君
次長補佐
事務局 河村 知佳 君
次長補佐
山形村 上條 憲治 君
教育委員会
中学校長 藤田 克彦 君

事務局 堀 敬子 君
次長補佐
事務局 内城 伸一 君
次長補佐
主 事 深澤 亮平 君
朝日村 清沢 光寿 君
教育委員会

開会

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、定刻より少し前ですけれども、皆さんお揃いですので、ただいまから平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を始めます。

教育長挨拶

- 教育長（赤羽郁夫君） 最近はめっきり涼しくなりまして、今日の昼休みも松本城周辺を散歩してきましたら、風はちょっと寒く感じ、今年のあの暑さはどこへ行ったんだという思いをしました。

さて、今週の月曜日ですけれども、根橋教育長さんと二茅教育長さんにもお越しいただいて、3市、松本市、塩尻市、安曇野市、それから5村、朝日村、山形村、筑北村、麻績村、生坂村と、いわゆる旧11通学区の教育長さんたちにお集まりいただいた連絡会を今年初めて開催しました。いま、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化して、課題解決も1つの自治体だけではうまく進んでいかない状況もありまして、自治体を超えて広く連携し、また、ともに地域全体の子どもたちの育成ということを考えていかななくてはならないというのが幾つか出てきまして、いよいよそのような時代になってきたのかなと思っています。ですので、1市2村で構成しているこの教育委員会も、まさにそのような視点を大切にしながら今後も進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

職員紹介

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて、事務局職員に異動がありましたので、自己紹介をお願いいたします。
- 事務局次長補佐（内城伸一君） 私、10月1日の人事異動で学校教育課へ係長といたしまして着任をいたしました内城伸一と申します。よろしくお願いいたします。

- 教育長（赤羽郁夫君） では、内城次長補佐ということで、当組合に関わっていただきます。よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長（赤羽郁夫君） 本日の会議録署名委員は、平林委員、二茅委員をお願いいたします。

議事進行

- 教育長（赤羽郁夫君） 本日でありますけれども、議案が1件、報告が7件、計8件であります。また、委員会終了後には教育委員協議会を予定しております。よろしくお願いいたします。それでは、早速議事に入ります。

議案第1号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について

- 教育長（赤羽郁夫君） 初めに、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

- 事務局次長（横田則雄君） お願いいたします。

お手元の資料1ページをご覧くださいと思います。

議案第1号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領についてでございます。

趣旨でございますが、学校教育法施行規則における部活動指導の制度化に伴いまして、中学校の部活動指導員の充実と教員の負担軽減を図り、働き方改革につなげるため、部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員に関しての事務取扱要領を定めるものでございます。

制定内容は、管理市松本市に準じて制定するものとし、第2条を準用規定といたします。後ほどまたご説明申し上げます。

制定する要領及び管理市の要領でございますが、中学校組部活動指導員任用事務取扱要領は、めくっていただきました資料1、3ページでございます。要領は鉢盛中学校に部活動指導員として勤務する非常勤職員の設置等に関して必要な事項を定めるものということを第1条で規定し、第2条では前条で規定する事項については、平成30年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領を準用するということでございます。この要領につきましては、平成30年10月17日から適用するという附則になっております。

おめくりいただきまして、4ページ、5ページに松本市立中学校における部活動指導員の任用事務取扱要領を載せてございます。第1条では趣旨、第2条では指導員の職名を部活動指導員と規定をしてございます。第3条では、校長先生の監督を受け、その職務上の命令に

従わなければならないという規定をし、第3条の3では教育委員会の指定する指導者の研修会を受講しなければならないという規定をしてございます。第4条では、松本市の中学期のスポーツ活動指針に基づいて指導を行わなければならないということでございます。また、第5条では教育委員会が設置するスポーツ活動運営委員会に出席し、学校、保護者と共通理解を図り、適切な活動となるように努めるものとしてありますが、これは年に2回行っている運営協議会に出席するという規定でございます。

第4条では、職務について規定をしております。これまでの外部指導者は技術指導が主になっておりましたが、第4条の(3)にありますように、学校外での活動の引率が可能となっております。また、(5)でお示しをしましたように、管理運営、会計等の管理にも関わることができるようになっております。それから、(8)にありますような生徒指導に関わる対応、それから(9)に事故が発生した場合の現場対応等も可能と位置づけております。

第5条では、勤務日数は年間102時間を上限として、活動指針に基づき校長が定めるということにしてございます。本来は1年間で210時間が上限でございますが、今年度は、10月からスタートということで、時間数で算出をして、102時間ということになっております。

第6条では、指導員の賃金及び費用弁償について触れてございますが、この支払い方法につきましては、松本市準職員及び非常勤職員の取扱規則に基づいて設定をしております。今回の部活動指導員は常勤、非常勤の区分のうち非常勤職員に当たります。その中で、さらに常勤的な非常勤職員という内訳になっております。松本市の区分けでは、臨時職員の1種、2種という呼び方をしているのですが、今回の部活動指導員は、2種臨時職員として雇用し給料を支払っていきたいと考えているものでございます。

5ページには、松本市の取扱要領は10月1日から適用とありますが、先ほどご覧いただきましたように、鉢盛中学校では10月17日から適用と規定をしているものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、事業の概要をもう一度触れさせていただきます。4番、事業概要ですが、部活動の顧問として技術的な指導、学校外での活動の引率、部活動の管理運営に携わることができるということでございます。配置条件は、30年度は10月17日から102時間です。先ほどお話ししましたように、本来は年間210ですが、10月から任用ということなので102時間で算定をしてございます。配置期間でございますが、これは国でも定めがございまして、同一校かつ同一部活での活用は最長3年と規定されております。今回任用者は10月からですが、約2年半の平成32年度の更新までということになっております。今回、鉢盛中学校からの要望に基づき合唱部に1名の配置を考えております。

今後の進め方ですが、1年間の配置実績を検証し、改めて適正な配置等について検討をしていきたいと考えているものでございます。

説明は以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑、ご意見等のある方のご発言をお願いいたします。

松本市はどのような様子か、補足をお願いいたします。

- 事務局次長（横田則雄君） 8校、12名です。
- 教育長（赤羽郁夫君） 松本市では8校、12名の部活動指導員が10月から配置ということのようでございます。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、集約してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） では、議案第1号につきましては了承したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。それでは、了承として集約をいたします。

報告第1号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会
の日程について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告に移ります。

報告第1号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について
を議題といたします。

では、説明をお願いします。

小林事務局次長、お願いいたします。

- 事務局次長（小林伸一君） それでは、座って説明させていただきます。

資料7ページをお開きください。

趣旨でございますが、平成30年11月7日開催予定の平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告をするものでございます。

日程につきましては、おめくりいただきまして、9ページでございます。同じ内容ですので、まず10ページをご覧くださいと思います。

11月定例会の日程です。平成30年11月7日水曜日、鉢盛中学校において開催いたします。

まず初めに、管理者会でございますが、午後2時30分から行います。議事日程は、そこにお示しの7項目、それから本会議前の議員協議会の協議事項、それから本会議の附議事件、本会議後の議員協議会の提出案件、議員協議会の質問に対する答弁、それから31年度の組合運営方針、総合教育会議の開催といった内容で会議を進めるものになります。

その後、定例会でございますが、午後3時30分からまず議員協議会を開きまして、新しく委員になられた議員さんの議席の指定、それから公平委員会委員の選任について協議をお願いいたします。

その後、引き続き本会議に移りまして、副管理者からご挨拶をいただき、議案第1号として公平委員会委員の選任について、議案第2号として平成29年度松本市・山形村・朝日村中

学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それから、休憩を挟みまして、後半の議員協議会では5件の報告を行います。第1号が平成30年度全国学力・学習状況調査の実施結果について、第2号がN R T（教研式全国標準学力検査）の実施結果について、第3号が不登校の現状と対応について、第4号が平成29年度鉢盛中学校給食費会計について、第5号が各種大会報告となっております。

このような日程でお願いしたいものでございます。

説明は以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） ただいまの説明のように進めることとなりますが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、異議なく承認として集約をしたいと思います。

報告第2号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会
提出予定議案について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして、報告第2号 平成30年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会提出予定議案について説明をお願いします。

小林事務局次長。

- 事務局次長（小林伸一君） それでは、11ページをお願いいたします。

趣旨でございますが、平成30年11月7日開催予定の平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会への提出予定議案について報告をするものでございます。

私からは、提出予定議案2件のうち議案第1号について説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、13ページをご覧いただきたいと思います。

公平委員会委員の選任についてでございます。地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づいて議会の同意を得るといった案件でございますが、まだ朝日村から委員の名前が出てきておりませんので、大変申し訳ございませんが、決まり次第ということになります。現在は、朝日村の清澤元就委員さんが平成26年11月27日から平成30年11月26日までの任期ということになっておりまして、平成30年11月27日から平成34年11月26日までの任期での公平委員さんをお認めいただくという案件でございます。

第1号についての説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして麻田次長、お願いします。
- 事務局次長（麻田仁郎君） それでは、15ページをお願いいたします。

第2号といたしまして、議会の認定に付する平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算についてをお願いしたいと思います。

決算の中身についてご説明させていただきます。

18ページからになりますが、このご説明につきましては、前年度決算に比べて金額の増減が大きいものや特徴的なものを中心に、金額は1,000円以下を四捨五入しまして万円単位でご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、18、19ページをご覧いただきたいと思います。ここでは、歳入の総括をお示ししてございます。

19ページの左端にございます収入済額の列、その一番下の歳入合計でございますが、1億4,024万円でございます。前年度比380万円、2.6%の減になってございます。主なものは、一番上の1款分担金及び負担金でございます。収入全体の95.99%を占めてございます。

なお、収入に伴う不納欠損や収入未済額はございませんでした。

ページをおめくりいただきまして、20、21ページをお願いいたします。

歳出の総括でございます。

まず、20ページの右隅、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計でございますが、1億3,513万円で、前年度比351万円、2.5%の減となっております。主なものといたしましては、3款教育費が支出全体の71.94%、4款の公債費が支出全体の27.79%を占めております。

決算額は、20ページの欄外でございますが、下段にお示しのとおり、歳入総額は1億4,024万円、歳出総額は1億3,513万円、歳入から歳出を差引いた差引残高は512万円となっております。

それでは、歳入歳出につきまして、主な内容を事項別明細によりご説明を申し上げます。

22、23ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、ここでは右のページの左から2列目、収入済額の欄と、右隅の備考欄に書かれたものを中心に主なものについてご説明申し上げます。

初めに、1款の分担金及び負担金の収入済額は1億3,442万円で、前年度比463万円、3.3%の減となっております。内容は、備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営等にかかわる1項1目の組合分担金の1つ目の節、維持経費分担金が9,635万円で、前年度比281万円、2.8%の減となっております。このうち、備考欄の3つ目の黒ポツ、朝日村に一括算入されました交付税分が5,073万円で、前年度比133万円、2.5%の減となっております。この交付税を除いた残りの4,562万円を各市村の生徒数で案分してご負担をいただいたものでございます。各市村の分担金はお示しのとおりでございます。なお、基準日となります平成29年5月1日現在の生徒数は478人、前年度比14人の減となっております。

また、2つ目の節でございますが、学校建築費分担金、これは3,807万円でございます。前年度比180万円、4.5%の減となっております。このうち、備考欄の3つ目の黒ポツ、朝日村に一括算入されました交付税分は1,618万円で、この交付税分を除いた残りの2,189万円を各市村の戸数で案分してご負担をいただいたものでございます。各市村の分担金の額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります平成29年5月1日現在の戸数については6,052戸ということで、

前年度比で114戸の増となっておりでございます。

次に、3 款の国庫支出金でございます。収入済額は19万円ということでございますが、前年度比で7 万円、25.9%の減となっております。これは、国の特別支援就学奨励費補助金の対象者が11人から8 人に減ったことによる減でございます。

次に、4 款の繰越金ですが、541万円でございます。平成28年度決算から繰り越しされたものでございます。

おめくりをいただきまして、24、25ページをお願いいたします。

歳出でございます。右ページの左隅の支出済額と、それから右端の備考欄にかかわるものを中心に申し上げたいと思います。

初めに、1 款の議会費、それから2 款の総務費、この2 つの款につきましては、議会運営に係る経費や特別職等に関わる経費などが支出されているものでございます。

次に、3 款の教育費の支出済額でございますが、9,720万円ということで、前年度比で393 万円、3.9%の減となっております。

主な支出といたしましては、1 項2 目事務局費では、支出済額が1,262万円で、前年度比151万円、13.6%の増となっております。備考欄の最初の白丸、人件費のうち嘱託職員2 人につきましては、自立支援教員と学力向上推進員になってございます。

26、27ページをご覧いただきたいと思います。

備考欄の最初の白丸、一般管理費の支出済額は103万円でございます。前年度比52万円、101.5%の増となっております。これは、主に、予てからの懸案でございます駐車場内私有地の取得に向けて法律相談をしまして弁護士への報酬費、それから公用車の車検に関わる諸経費が皆増になったものでございます。

その次の二重丸につきましては、平成29年度から新規事業といたしまして計上させていただいておりますコミュニティスクール事業費でございます。この事業の運営に必要な消耗品や学校支援活動の従事者に係る保険料といったものの支出として4 万円が皆増になっているものでございます。

中段2 項に中学校費がございます。この中学校費の支出済額は8,455万円で、前年度比545 万円、6.1%の減となっております。1 目の学校管理費の支出済額は8,403万円で、前年度比333万円、3.8%の減となっております。主に備考欄最初の白丸、人件費2,731万円、これは学校正規職員として栄養士1 人、それから嘱託職員6 名、学校医8 名の人件費でございます。前年度比132万円の増となっております。これは、栄養士の定期昇給等と平成28年度に雇用を開始した嘱託職員の期末・勤勉手当について、平成29年度は満額の支給となったことによる増でございます。

次の白丸、一般管理費の支出済額は3,170万円で、前年度比336万円の減となっております。最初の黒ボツ、事務費等は2,871万円で、前年度比288万円の減でございます。これは、主に平成28年度の教科用図書の改訂に伴います教師用指導書購入費がなかったことによる減でござ

ざいます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費の支出済額は403万円でございます、前年度比299万円の減となっております。これは、主に前年度の給食用調理器具の購入費が減になったことによるものでございます。

続きまして、白丸の要保護・準要保護生徒就学援助費の支出済額は578万円で、前年度比57万円の減でございます。これにつきましては、対象者が前年度に比べて3人減の51名だったというものでございます。

続きまして、28、29ページをご覧いただきたいと思います。

備考欄の2つ目の白丸、中学校営繕費の中の3つ目の黒ボツ、営繕工事費の支出済額は540万円でございます。前年度比で見ますと127万円の増となっております。これは、主に体育館南側の軒裏の改修工事と、平成27年度に整備しました駐車場横階段の改修工事に着手したものでございます。

それから、備考欄の4つ目の白丸、学校給食管理運営費は支出済額361万円で、前年度に比131万円の増でございます。これにつきましては、2種臨時給食調理員の雇用体制の見直しに伴いまして、配置時間を4時間から6時間に増やしたことによるものでございます。

それから、次に2目の教育振興費でございますが、支出済額が13万円で、特別支援学級の運営に係る諸経費を支出したものでございます。

次に、3目の学校施設費でございますが、支出済額が38万円で、今年度実施しております給食棟の改築工事に関わる実施設計の委託料として、松本市の施設課に支払ったものでございます。前年度比は280万円の減で、消防施設整備事業の皆減によるものでございます。

30、31ページをご覧いただきたいと思います。

4款の公債費でございますが、支出済額は3,756万円、前年度比40万円の増でございます。なお、この決算年度末の借入残高でございますが、8,106万円で、前年度比3,522万円の減となっております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入の総額が1億4,024万円、歳出の総額が1億3,513万円で、歳入から歳出を差引いた差引額は512万円となります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の黒字決算となったものでございます。

34、35ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。土地、建物ともに決算年度中の増減は前年度ございました。所有面積ですが、土地が合計で4万9,508平米、建物が合計で9,771平米となっております。

最後に、36ページをご覧いただきたいと思います。

1件100万円以上の物品についてお示ししてございますが、決算年度中の増減はございませんでした。

37ページには決算審査の意見書を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。
ご説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 報告第2号について説明が終わりました。

どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見等をお出しください。

監査委員2名の方の意見書も添付されているわけですがけれども。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、集約してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） では、報告第2号につきましては承認したいと思います。

報告第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて、報告第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施結果について、校長先生、お願いいたします。

- 中学校長（藤田克彦君） では、座ったまま失礼いたします。

報告第3号としまして、本年4月1日に実施いたしました平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について報告するものでございます。

調査の内容、調査日等についてはここに記してあるとおりでございます。

資料41、42、43、44ページは結果から分析した、いわゆる公表資料に当たるものでございます。国語は、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、それから伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の4項目につきまして、A問題、知識に関する問題、それからB問題、活用に関する問題がございますが、A、Bとも4観点において、概ね定着が図られているものと結果から判断してございます。ただ、その中で、ひし形、黒ひし形で示してあるところは、問題別に見て、さらに力をつけていく必要があるということを示してあります。そのことにつきましては、後で具体的な問題を示して内容を示させていただきたいと思います。

同じように、数学については、数と式、図形、関数・資料の活用という項目において、また、同様にA問題、知識に関する問題、B問題、活用に関する問題という項目を見たところにおいても、全てに概ね定着が図られているということが言えますが、同様に黒ひし形で示してある問題別のところでさらに力をつけていきたいと読み取られたところでございます。

また、今年度は理科が加わりました。理科は、知識に関する問題と活用に関する問題がありますが、知識に関する問題がやや課題があり、活用は概ね定着していると読み取れます。

あと、生徒質問紙にあるところで、本校の教育活動に関わってということで、上の項目、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」ということで、肯定的な回答が全国平均を上回り、また「自分によいところがあると思いますか」という自己肯定感に関わる設問についても肯定的な回答が多いということで、数年前より取り入れております学び合いによる学習形態が学力並びに人間関係等にも好影響を及ぼしているのだろうと分析

しております。

また、本校が大事にしている、いじめを許さない学校という項目ですけれども、この質問におきましても肯定的な答えが高い割合で回答されており、本校での教育活動がこの点にも反映しているのだらうということでございます。

管理市の公表日程に即して、本校でも保護者宛て通知を発送したいと考えております。

以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

国語、数学、理科についてそれぞれご報告いただきました。それから質問紙についても全国平均を上回って、いわゆる学び合いの成果が出ているという報告がありました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） では、これについても承認として集約してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

報告第4号 N R T（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

○教育長（赤羽郁夫君） では、続いて、報告第4号で、1、2年生のN R Tの実施結果について、校長先生お願いいたします。

○中学校長（藤田克彦君） 続けて、報告第4号、鉢盛中学校で本年4月に実施しましたN R T（教研式全国標準学力検査）の結果について報告するものでございます。

N R Tにつきましては、先ほど報告いたしました3年生の全国学力・学習状況調査実施日にあわせて1年生、2年生で実施したものでございます。

47ページから50ページの資料は、職員会においても報告し、既に7月25日付で各学年の保護者に通知をされたものであります。

この中で、1、2年生とも概ね定着がされているという結果を読み取ることができますが、1年生の国語で、さらに指導が必要なこととしては、やはり自分の言葉でまとめるなどの書く力でございます。それから、数学では、分数に関する苦手意識が見られました。ここは、授業の中で復習をしながら確認、定着を図っていきたいと考えております。

2年生の国語におきましては、1年生にも共通するところがあるわけですが、適切に敬語を使って話すというところにやや課題が見られるということが共通していることであります。日常の中を含めて指導を行っていききたいと思います。

2年生の算数におきましては、関数への苦手意識が回答の状況から見られました。そんなところを指導に生かすように確認をしたところであります。

英語に関しましては、聞くこと、話すこと、読むことの力の定着に比べ、書くことに対する課題が若干見られましたので、いまこの結果を授業の中で生かしているところであります。

以上、保護者への報告事項としまして報告とさせていただきます。

以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第4号について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

平林委員。

- 委員（平林昌廣君） 同じ日に3年生は全国学テ、それから1、2年生は教研式で学力検査ということで、学校教育の中についての分析、課題というのは見えているのですが、それをフォローする地域や家庭の課題は何かありますでしょうか。
- 中学校長（藤田克彦君） 生活習慣というところは、3年生で行います全国学力・学習状況調査の質問紙から見えてきます。例えば、その中で朝食の摂取状況は、他の項目と比較すると、やや低めかなと思います。全体的には、そういったところで読み取ることができます。連携では小学校と情報共有していくことでさらに図れるものかと思っております。
- 委員（平林昌廣君） 小学校では、子どもがいま抱えている家庭や地域に関わる悩みは結構あるのですが、中学生になると地域の住民の方たちも少し敷居が高くなったり、意識や関心が薄くなったりするのです。そのようなところで、何か地域の皆さんにお話しして、学校を取り巻く地域社会や家庭が先生たちを支援できるというようなことを提案していくことができればいいなと思っています。この間の教育委員の研修会でも、中学校に地域が関わっていくのは非常に難しいというご意見や感想があったりして、中学生の居場所づくりは、特に夏休みをどうしていくかというような議論もいま大きく上がってきているんですけど、休日あるいは部活のない水曜日の居場所を地域がどのぐらい具体的に考えていったらいいのかなと思っていまお聞きしてみました。

いま鉢盛中学校には、コミュニティスクール統括コーディネーターもいらっしゃいますので、3市村の地域コーディネーターたちと連携し合いながら地域を挙げて学校を支援できればと思います。昨年の総合教育会議では、学校教育を取り巻く周辺からの支援は、地域が考えていかなければいけないというような話し合いだったと思うもので、そのような支援を具体的にしていくための提案が学校からあればありがたいなと思っています。

- 中学校長（藤田克彦君） 大変ありがたいご意見を頂戴しました。いま、平林さんのお話にも出てきましたが、統括コーディネーターが、地域との連携を図り、コミュニティスクールを進めていく中で、鉢盛中学校では、地域にどういうふうに学校に関わっていただきたいか、例えばこうして欲しいとか、こう活用したいとかいうアンケートを教職員に取り、次に何を考えていくかという動きは学校でもしております。そのようなことで、今後、地域コーディネーターや地域に力をお借りするようなご相談も出てくるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 教育長（赤羽郁夫君） ほかにありますか。

どうぞ、二茅委員。

- 委員（二茅芳郎君） 朝日小学校の児童の自己肯定感は低いです。一方、鉢盛中学校の生徒

の自己肯定感は高くなっています。また、N R Tの結果も見させていただくと、1年生の国語の話す、聞くことについてですが、私、朝日村の教育長になって3年目になり感じていることですが、小学校の子どもたちは、教室では割合丁寧な言葉を使うのですが、外に出ると非常に言葉遣いが悪いです。その辺のところは、どうしたらいいかと思って、学校でも意識して子どもたちの様子を見てくださいとは話をしているのですが、なかなか改善していかない状況があります。

それから、N R Tの1年生の漢字のところに、小学校で習った基礎的な文法の知識というところがありますが、4校の研修会をやっている中でも、その辺の情報交換もしていると思いますが、改めて持ち帰って、中学校にどのように繋げていったらよいか考える大事な材料になると思いました。毎年、子供たちの全国学調の結果が下がっているんですよ。その辺が一体どのようなことなのか詳しく分析していきたいと思います。来年になると、小6のときの全国学調の結果と中学生の結果が比較できますので楽しみにしています。それで、分析を大事にしていきながら、学校間の連携もしていくように小学校に伝えていきたいと思います。

以上です。

- 教育長（赤羽郁夫君） いま校長先生からお話が出ましたけれども、小学校との連携では、例えば1年生の分数なんかも、その学年に限ったことなのか、それとも全体の傾向なのか、経年で見るとわかってくるわけですがけれども、トータルとしてやはり分数や国語の自分の考えをまとめる力といったものが普段の小学校の学習の中でどういう積み上げをしてきたのか、やはり、学習習慣や授業の質の問題と関わることが非常にあるのだと思います。

実は明日、茅野市で19市の都市教育長会議が行われまして、議題の一つに全国学力・学習状況調査のほかに、N R TやC R T、ほかのテストの結果がなかなか授業改善に繋がっていないということをどうしたらいいかという協議事項もある市から出ておりまして、やはり特に小・中間の連携、特に鉢盛中学校については3小学校から来るということもまたありますので、ぜひ情報提供を小学校のほうへしていただいて、6年生が中学にあがってくるのにあと半年あるので、これから各小学校では中学校に向けたまとめですとか、定着をというような取り組みも進んでいくので、ぜひ、課題は課題として、また中学へ上げてもらえばと思います。小学校で完璧に仕上げてよろしく願いますということではなくて、今年はこの課題があるけれども、それを承知の上で中学の指導を引き継いでいってほしいということも大事なことで、ぜひその辺の連携をこれからもお願いしたいと思います。

それから、母数が小さくなると、どうしても成績が低下傾向にあるのですよね。どうしてもそういう形になりますので、松本市においてもやはり全国学力・学習状況調査は、母数の小さい学校は非常によくったり悪くなったりという変化が激しい。母数の大きい学校はほとんど変わらないという状況です。

それでは、報告第4号については承認ということで集約したいと思います。

報告第5号 不登校の現状と対応について

○教育長（赤羽郁夫君） 続いて、報告第5号 不登校の現状と対応について報告をお願いします。

○中学校長（藤田克彦君） それでは、報告第5号 平成30年度上半期の本校の不登校の現状と対応について報告するものでございます。

2番、不登校生徒の推移とその状況については表、グラフをご覧ください。

3番、本年度の現状とその対応について報告をさせていただきます。

9月30日現在、不登校生徒数は6名です。これは、昨年度の同時期と同数でございます。

3学年の1名は、進路を見据えながら、保護者と担任とで相談を進めておりますが、継続した欠席から9月20日過ぎから登校を再開しました。登校した折には、教室で学習、生活ができています。非常に意思のはっきりした生徒でして、3年生ですので、自己決定を大事にさせていただきたいと思います。2学年の2名のうち1名は、フリースクールに通って学習を進めています。もう1名は、保護者と相談しながら医療機関との連携をとって支援を進めておりますが、放課後登校で担任と一緒に学習したり話したりしながら継続的な登校を促しております。1学年3名ですが、それぞれに実態や状況が違いますので、個に即して担任が家庭訪問や電話連絡で小まめに保護者と連携し、それからSSW、保健師または養護学校の自立支援教員との連携を図りながら支援を進めております。3名のうち2名は放課後登校や学びの場の見直しによる欠席日数の減など改善が少しずつ見られます。

相談室登校生徒数は、表のとおり5名です。うち4名は休みがちですけれども、登校した際には、所属学級との繋がりを持ちながら生活しております。特に、2年生2名は、4月から登校できない状況が続いていたのですが、組合教育委員会から配置していただいております自立支援教員が家庭訪問等で支援することで、少しずつ相談室に登校できるようになってきました。

中間教室通室生の3年生1名は、昨年から継続して鎌田中間教室に入室し、ほぼ毎日登校しております。先日、顔を合わせて話もしましたが、非常にいい表情でした。テストも毎回中間教室で受験をして進路にしっかりと向かっています。

全体的なこととして、不登校生をはじめ適用指導が必要な生徒、欠席しがちな生徒については、2カ月に1回の松本市不登校支援アドバイザーの訪問にあわせて、今井地区、山形村、朝日村の関係者と情報共有する機会を設け、連携しながら対応を進めております。

以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

大森委員、どうぞ。

○委員（大森志保君） 鉢盛中学校はそんなに多くはないと思いますが、卒業後の進学先での不登校はきっと多いのではないかと考えています。中学生は、進路に対して、自分の考え

の他にも学校の指導等に影響されることがすごく多いと思うのです。卒業後の進路が適さなかったのか、卒業後の不登校への手厚い支援も多分されていない状況が多いんじゃないかなと私も周りの話を聞いて少し感じていまして、担任以外にも進路について相談に乗ってあげられるような環境があったらいいと思います。また、進路に対する保護者の意見や考えも子どもに結構伝わるといいますので、親が進路について学ぶ会みたいなものもあったらどうかというのは少し思います。義務教育ではないからどうでもいいと言ってしまえばそれまでかもしれないんですけども、進学したときに、高校でも手厚い支援をしてくださっていると思うのですけれども、人数も多いですし、そういうのが少し気になりましたので、そういうことについて保護者にも説明会があればいいかと思います。

- 教育長（赤羽郁夫君） はい。藤田校長。
- 中学校長（藤田克彦君） 私、昨年度の卒業生については状況を確認しておりますが、昨年度は全員が進学をしております。それで、高校との連絡連携によって、全員継続して登校できているという状況を確認しております。現在は、以前よりも中高の連携もそのような課題の中で大事にされて、高校側の体制も大分丁寧になってきているということがあります。また、不登校の卒業生についての進路相談等は、県教委のほうで、保護者に対して話しているみたいです。松本合同庁舎で年3回行われていて、その都度個別にご紹介をしたりしながら学校以外でも対応して進めさせていただいております。

以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 大森委員さんのご発言は、やはり私たち松本市教育委員会でも非常に大事な課題として考えております。いまは、通信制等の様々な受け皿があるものですから、中学校で不登校でもほとんどの子どもが進学できる状況です。、中学校3年生になると、ほとんどの不登校の子どもたちが進路に向けて動き出して、進路を実現していくのです。しかし、やはり中学校卒業後のケアがまだ不十分という現状もあります。この間も松本市で青少年問題協議会という会議が開かれて、小・中の校長会長先生、それから県が丘高校の校長先生が出席されました。お話を聞いていると、中退して途中から通信制へ行く高校生がかなり多いとのことでした。もう高校は3年で卒業するのが当たり前だということを外して、4年かけてもいいから卒業する等の仕組みもつくっていかないと、いわゆるこぼれていってしまう子どもたちが非常に多くなってしまいます。松本市でも、いわゆる進路の途中、高校の途中、また大学入試、その段階でいわゆるこぼれていってしまう子どもたち、また大学卒業して就職した段階ですぐに仕事をやめたりして引きこもり等になってしまうというのがかなりいるだろうと考えて、来年度から市長は子どもとK Y デモクラシーでキッズアンドユースに力を入れてこれからやっていこうと施策を進めているところです。まさに、大森委員がお話くださったことを丁寧にやっていかないと、義務教育で手厚くみんなで支援していったものがあつという間に崩れてしまう現実があります。

松本市に市川教育委員という委員がいるんですけども、その委員は1円でもいいから稼

ぐほうに回ってもらいたいと言うのです。税金を使う形ではなくて、いわゆる就労すること自体が生きがいとやりがいになって、それがケアになってという仕組みをつくっていかなくてはいけないのではないかと論議を松本市の中でもしているところです。そのことはこの組合教育委員会の中でも共有して大事にしていけたらと思います。

ただ、なかなかハードルが高い問題で、いろいろな手だてをしないと、そのような子どもたちが心を開いてもう一度社会との繋がりを取り戻すということが難しい状況になっています。30代以上の引きこもりもかなりの数がいるといいますが、親の年金を頼りに暮らして、親が死んだらどうするのだというようなこともいま非常に大きな社会問題になりつつあるので、やはり長い目で今のご発言のような施策をやっていかないと大変な世の中になってしまふと思います。目の前のことも大事ですけども、そのような子どもたちの将来を見据えた論議を常に私たちはしていかななくてはいけないと思います。また、松本市の考えや施策を近隣の市村にも情報共有していきますので、必要なら利用していただいていいと思います。一緒にやっていければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、報告第5号については承認をいただくことといたします。

報告第6号 平成29年度鉢盛中学校給食費会計について

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、報告第6号 平成29年度鉢盛中学校給食費会計について、報告をお願いします。
- 中学校長(藤田克彦君) それでは、53ページをご覧ください。

平成29年度の鉢盛中学校給食会計について報告するものでございます。

給食につきましては、昨年度10万1,162食配食されました。給食費につきましては、1食当たり、月額、年額と資料に示してあるとおりです。

収入、支出等につきましてご説明をいたします。54ページをご覧ください。

収入、支出とも予算額、内訳等々につきましては、表にあるとおりでございます。収入総額3,147万2,219円、支出総額3,140万9,456円、差し引き残額6万2,763円というのが平成29年度給食費の収支でございます。

なお、この収支決算につきましては、平成30年4月6日に会計監査を行い、そして5月2日のPTA総会において報告済みでございます。

以上です。

- 教育長(赤羽郁夫君) ありがとうございます。

ご質問、ご意見等はございますでしょうか。PTA総会等でも諮られ、承認を得ているということであります。

それでは、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 教育長（赤羽郁夫君） では、そういう報告で集約をいたします。

報告第 7 号 各種大会結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） では、続きまして、報告第 7 号 各種大会結果についての報告をお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） それでは、55ページをご覧ください。

平成30年度 6 月から 8 月に実施されました各種大会の結果を報告するものでございます。

2、中信陸上競技大会、3、松本市中学校体育大会、56ページにまいりまして、4、中信地区中学校総合体育大会、57ページにまいりまして、5、6で長野県総合体育大会、58ページにいきまして、北信越中学校総合体育大会並びに吹奏楽コンクール、合唱コンクールの結果をそこに記してあります。一つ一つは細かく触れませんが、今年度は昨年度より競技大会への運動部、社会体育の出場種目は若干増えました。また、北信越大会に出場しました陸上、新体操ともに入賞することができました。

吹奏楽におきましては、中信大会と県大会において金賞を受賞しました。過去の表彰状況を振り返ってみましたが、県大会での金賞受賞は初めてだろうと思います。

以上、報告にさせていただきます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 部活動の盛んな鉢盛中学校ということで、本当にどれも目覚ましい活躍をされていますね。

報告第 7 号についてはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 教育長（赤羽郁夫君） では、承認いただいたことといたします。

その他

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、以上で議案報告等は終わりですけれども、この 1 枚物の資料、11月定例会当日のスケジュール等について（案）をご覧ください。
- 事務局次長（小林伸一君） お願いいたします。

11月 7 日水曜日、定例会当日の日程についてでございます。14時20分までに議員さんや教育委員さんの皆さんは教育相談室にお集まりいただきまして、14時25分から15時にかけて教頭先生のご案内で授業参観、その後15時 5 分から15時15分にかけて、栄養士の宮尾さんのご案内で改修を行いました給食棟を見学していただくようになります。その後、本会議に入っていくという日程で考えております。

本会議につきましては、生徒さんも傍聴されるということをお聞きしております。

本会議終了後、17時30分頃から懇親会を山形村のミラ・フード館で行いたいというスケジュールでございます。

以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございました。

以前、大森委員から提案があったように鉢盛中学校で議会開催という方向で進めているということです。可能な限り、生徒にも傍聴していただいて、自分たちの中学校は、こんなにも大勢の人が関わって運営されているのだという様子を見ていただけたらと思います。また、手の空いている先生方も一緒にいただけたらいいと思います。

それでは、そのほか事務局から何かありますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） よろしいですか。

閉 会

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、以上で平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

会議録調整職員 事務局主事 深澤 亮平

平成30年10月17日

教 育 長

赤羽 郁夫

署名委員

平林 昌廣

署名委員

二茅 芳郎